村山市農業委員会総会会議録（第９回）

１．期日　　令和８年９月 14 日（月）　午後６時～

２．会場　　第１会議室（市役所２階）

３．農業委員の出席者・欠席者名簿及び推進委員の出席者名簿

（１）　農業委員の出席者名簿（18 名）

１番	海老名正度	11 番	奥山　金弥
２番	石山　公己	12 番	門脇　忠教
３番	髙橋　　昭	13 番	太田　一男
４番	髙谷　英樹	14 番	佐藤　善洋
６番	阿部　憲一	15 番	板垣　厚志
７番	齋藤　伊美子	16 番	石川　賢也
８番	原田　浩明	17 番	笹原　　泉
９番	川田　雅紀	18 番	青柳　　篤
10 番	結城　正志		

（２）農業委員の欠席者名簿（1 名）

５番　　下山　勝宏

（３）農地利用最適化推進委員の出席者名簿（0 名）

４．会議日程及び会議に付した案件

議第 39 号　農地法第３条第１項の規定による許可申請について

議第 40 号　農地法第５条第１項の規程による許可申請について(意見聴取)

議題 41 号　農地法第５条第１項の規程による許可申請について（許可処分)

議第 42 号　村山市農用地利用集積等促進計画について

５．報　　告

報第 23 号　農地法第 18 条第６項の規定による通知について

報第 24 号　非農地証明願について

６．会議案件説明のため出席した者の職氏名

事務局長　　中里　恭一

局長補佐兼事業推進係長　髙宮　和弘

７．会議の書記

局長補佐兼事業推進係長　髙宮　和弘

会　　議

（１）開会　　午前 10 時 00 分

（２）開会のあいさつ

議長(青柳　篤)

稲刈りの時期に入りましたけれども、毎日のように雨が降って思うようにいかない。このような年もなかなかないのかなと思います。今後の天気の回復に期待して、ケガの無いように収穫についてよろしくお願いします。概算金ですが、はえぬきが 17,000 円と決まったわけですが、前

年との比較で11,000円の減ということです。前段に中間管理事業の運営委員会を開催して、賃借料が決まりましたが、のち程説明があるということでよろしくお願いします。

（３）議事録署名委員の選出について

議長(青柳　篤)

議事録署名委員を議長より指名いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なしの声あり。

議長(青柳　篤)

異議なしの声がございますので、指名させていただきます。

３番 髙橋　昭 委員　、４番 髙谷　英樹 委員

それでは、議事に入ります。

（４）協議事項

議長(青柳　篤)

議第33号「農地法第３条第１項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(中里事務局長)

今月の３条の許可申請は110番から119番までの10件で、所有権の移転が７件、賃貸借権の設定が３件です。地目・面積は田が22,896㎡、畑が12,838㎡で、合計35,734㎡です。議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(髙宮補佐)

議案書及び農地法第３条第２項の調査書に基づき、申請番号110番から119番までの10件の案件について、申請土地に係る所有権の移転等を詳細に説明した。なお、現地調査(9月３日)を行った結果、農地法第３条第２項調査書のとおり、許可要件を満たしている旨を説明した。

議長(青柳　篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いします。

原田委員

115番は合計金額が1000万円近くになり異常な感じがするんですが、特別な理由があるのですか。

事務局（髙宮補佐）

この場所につきましては、コロナ前から口約束をしていたということでこの価格に至りました。今更この価格を変えられないということでこのようになりました。

原田委員

本気度のある方なのか。

事務局（髙宮補佐）
本気度のある方です。
山ブドウを栽培する予定です。

川田委員
場所がつながって見えるんですが、場所はどの辺になるのか。

事務局（髙宮補佐）
すべてつながっております。場所は株式会社エツキの裏手になります。

事務局（中里局長）
県道よりも南側。一団の団地になります。

議長(青柳　篤)
採決：110 番から 119 番までの 10 件について原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。

議長(青柳　篤)
異議なしと認め、議第 39 号の 110 番から 119 番までの 10 件は、原案のとおり可決決定しました。続きまして、議第 40 号、41 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(中里事務局長)
今月の農地法第 5 条の許可申請は 10 番から 14 番の 5 件で、地目、面積は田、1631 ㎡、畑 1,707 ㎡、合計 3,338 ㎡です。詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(髙宮補佐)
議案書に基づき、申請概要(用途等)、農地の区分、周辺農地等への影響等について詳細に説明した。
(説明内容)
申請番号 10 番は、申請人が「賃貸アパート」を建築するため、所有権を移転するもで、村山駅が近く、生活するのに便利な立地である申請地を購入するものです。農地区分は、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域「準工業地域」が定められていることから「第３種農地」に該当しており、立地基準を満たしております。一般基準の資力につきましては、金融機関の融資証明書で確認しております。
申請番号 11.12 番は、隣接した農地であり、申請人及び申請内容も同じでございます。譲受人が建設業を営むうえで「資材置場」の拡大及び「来客者用駐車場」を拡張することが必要であるため、所有権を移転するものです。周辺農地では、この申請農地以外には事業目的を達成

することができないため、許可できる案件としたところです。農地区分は、農用地区域外の農地で、甲種農家、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない、農業公共投資の対象になっていない小集団の生産性の低い農地であるため「第2種農地」に該当します。一般基準の資力につきましては、金融機関の残高証明書で確認しております

申請番号13番は、申請人は現在千葉県に居住していますが、村山市内に居住地を求めたところ、妻の実家に隣接する農地の選定に至りました。対象農地は、集落に接続している農地で、甲種農地、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であるため「第2種農地」に該当します。一般基準の資力につきましては、金融機関の住宅ローン仮審査の結果により確認しております。

申請番号14番は　申請人は現在市内のアパートに居住していますが、村山市内に居住地を求めたところ、妻の実家に隣接する農地の選定に至ったところです。対象農地は、集落に接続している農地で、甲種農地、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であるため「第2種農地」に該当します。一般基準の資力につきましては、金融機関の住宅ローン仮審査結果により確認しております。

これらの案件について、９月３日に申請者立ち合いのもとで現地調査を行った結果、排水経路や周辺農地等への影響は無く、立地基準及び一般基準を満たしていることから許可相当であることをご報告いたします。

議長(青柳　篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり

議長(青柳会長)

採決：異議なしの声がございますので、10番から14番までの5件について原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳　篤)

これで議第40号及び議題41号は、原案のとおり可決決定されました。

続きまして、議第42号「村山市農用地利用集積等促進計画について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(中里事務局長)

この度の促進計画は、平成28年10月、12月、平成29年2月に集積計画に基づき締結した契約について、634,009㎡の更新契約をするものです。
詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局（髙宮補佐）

議案書に基づき、466 番から 691 番まで 226 件の利用権設定ついて、農用地利用集積等促進計画総括表・利用権設定各筆集計表を基に、計画の土地、申請人の状況、計画概要について詳細に説明。

議長(青柳会長)
これより審議に入ります。
ご意見ご質問のある方はお願いします。

異議なしの声あり

○議長(青柳会長)
これより審議に入りますが議事案件の中に委員案件が 11 件ありますので、初めに委員案件を除く 467 番から 521 番まで、523 番から 562 番まで、564 番から 569 番まで、571 番から 595 番まで、598 番から 600 番まで、602 番から 604 番まで、606 番、608 番から 650 番まで、652 番から 657 番まで、659 番から 677 番まで、679 番から 691 番までの 214 件について審議します。
ご意見ご質問のある方はお願いします。

異議なしの声あり

議長(青柳篤)
採決：委員案件を除く 214 件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか

異議なし

議長(青柳篤)
異議なしと認め、委員案件を除く 214 件について原案の通り決しました。
続いて 522 番、563 番、570 番、678 番の委員案件 4 件について審議します。
5 番委員（下山勝宏委員）は本日欠席です。

議長(青柳篤)
ご意見ご質問のある方はお願いします。

異議なしの声あり

議長(青柳篤)
採決：522 番、563 番、570 番、678 番の委員案件 4 件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長(青柳篤)
異議なしと認め、522 番、563 番、570 番、678 番の委員案件 4 件について原案の通り決しました。

議長(青柳篤)
続いて 596 番の委員案件 1 件について審議します。

15 番委員（板垣厚志委員）はご退席願います。

議長(青柳篤)
ご意見ご質問のある方はお願いします。

異議なしの声あり

議長(青柳篤)
採決：596 番の委員案件 1 件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長(青柳篤)
異議なしと認め、596 番の委員案件 1 件について原案の通り決しました。
15 番委員はご着席ください。

議長(青柳篤)
続いて 597 番、651 番の 2 件について審議いたしますが、私が構成員となっている団体の案件ですので、ここで議長を笹原代理に交代いたします。

議長(笹原代理)
暫時議長を務めます
597 番と 651 番の委員案件 2 件について審議します。
青柳会長、14 番委員（佐藤善洋委員）はご退席願います。

議長(笹原代理)
ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり

議長(笹原代理)
採決：597 番及び 651 番の委員案件 2 件について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長(笹原代理)
ご異議なしと認め、597 番及び 651 番の 2 件について原案の通り決しました。
青柳会長、14 番委員（佐藤善洋委員）はご着席ください。

議長(笹原代理)
委員案件 2 件の審議が終了しましたので議長を会長に交代いたします。

議長(青柳篤)
引き続き議事を進行いたします。
続いて、601 番の委員案件 1 件について審議します。
12 番委員（門脇忠則委員）はご退席願います。

議長(青柳篤)
ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり

議長(青柳篤)

採決：601 番の委員案件 1 件について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長（青柳篤）
異議なしと認め、601 番の委員案件 1 件について原案の通り決しました。
12 番委員はご着席ください。

議長（青柳篤）
続いて、605 番の委員案件 1 件について審議します。
3 番委員（高橋昭委員）はご退席願います。

議長（青柳篤）
ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり

議長（青柳篤）
採決：605 番の委員案件 1 件について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長（青柳篤）
異議なしと認め、605 番の委員案件 1 件について原案の通り決しました。
3 番委員はご着席ください。

議長（青柳篤）
続いて、607 番、658 番の委員案件 2 件について審議します。
4 番委員（髙谷英樹委員）はご退席願います。

議長（青柳篤）
ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり

議長（青柳篤）
採決：607 番及び 658 番の委員案件 2 件について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長（青柳篤）
異議なしと認め、607 番及び 658 番の委員案件 2 件について原案の通り決しました。
4 番委員はご着席ください。

続きまして、５の報告に入ります。

（５）報告

議長（青柳　篤）

報告事項の報第 23 号から報第 24 号まで、事務局より説明を求めます。

事務局(中里事務局長)

報告事項、報第 23 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」、報第 24 号「非農地証明願について」、本文を朗読し説明した。

(説明内容)

報第 23 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」の合意解約は、申請番号 136 番の 1 件です。地目は、田が 735 ㎡です。

解約理由は、議第 40.41 号の農地転用に伴い解約するものです。

続いて、「非農地証明願について」です。29 番の 1 件で、地目は田 6,362 ㎡です。

昭和 60 年頃から労力不足､耕作不便等により耕作されず原野化し農地性が失われたものです。

また、9 月 3 日の現地調査で申請人立会のもと確認いたしました。

以上、報第 23 号から報第 24 号までの報告といたします。

議長(青柳　篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳　篤)

異議なしの声がございますので、以上で報告事項を終わります。

(6) 閉会

以上をもちまして、議事の議案第 40 号から第 43 号までの 4 件、報告の報第 23 号から第 24 号までの 2 件について、終了します。

終了　午後 6 時 45 分

令和８年９月 14 日

村山市農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員